

令和6年度 第6回農業委員会総会 (6.9.20)
開 会 午前10時 小平市役所 6階 601会議室

議 長 ～ ただいまから、令和6年度・第6回農業委員会総会を開催します。
議事における発言の際には、挙手のうえ、議長に発言許可を求めているよう、
お願いいたします。
なお、署名委員につきましては、議長より指名させて頂くことにご異議ござい
ませんか。

全 員 ～ 異議なし。

議 長 ～ 3番 川島委員、4番 金子委員にお願いします。

第1号議案 生産緑地買取申出に伴う農業の主たる従事者証明の件

議 長 ～ 1番 申 請 者
以上1件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 ～ 1番につきましては、生産緑地において買取申出理由の生じた者が、農業の主たる
従事者に該当することの証明発行の依頼によるものでございます。
現地調査につきましては、9月13日午後に6番清水委員、12番浅見委員及び
事務局とで行っております。

1番
現地案内図は、1ページ、1番です。
6番清水委員から調査結果の報告をお願いいたします。

6番清水委員～ 現地は、イチジク、キクイモ、サツマイモ、サトイモ、ブルーベリーが作付けされ
ておりました。下草もなく綺麗に管理されており、問題ございません。

議 長 ～ 以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全 員 ～ な し

議 長 ～ 特にないようですので、以上1件を従事者として証明することに決定いたします。

第2号議案 相続税納税猶予に係る農業経営継続証明の件

議 長 ～	2番	申 請 者
	3番	申 請 者
	4番	申 請 者
	5番	申 請 者

6 番	申 請 者
7 番	申 請 者
8 番	申 請 者
9 番	申 請 者
1 0 番	申 請 者
1 1 番	申 請 者
1 2 番	申 請 者
1 3 番	申 請 者

以上 1 2 件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 ～ 2 番から 1 3 番につきましては、相続税納税猶予に係る 3 年ごとの継続手続きのための証明発行の依頼によるものでございます。

現地調査につきましては、9 月 1 3 日午前に 2 番中村委員、5 番尾崎委員及び事務局、同日午後に 6 番清水委員、1 2 番浅見委員及び事務局とで行っております。なお、7 番と 8 番は関連しておりますので、まとめて報告いたします。

2 番

現地案内図は、2 ページ、2 番です。

5 番尾崎委員から調査結果の報告をお願いいたします。

5 番尾崎委員 ～ 現地は、カキ、カブ、ダイコン、サトイモ、ネギが作付けされておりました。下草もなく綺麗に管理されており、問題ございません。

事 務 局 ～ 3 番

現地案内図は、3 ページ、3 番です。

6 番清水委員から調査結果の報告をお願いいたします。

6 番清水委員 ～ 現地は、イチジク、カキ、ゆず、ビワが作付けされておりました。下草もなく綺麗に管理されており、問題ございません。

事 務 局 ～ 4 番

現地案内図は、4 ページ、4 番です。

5 番尾崎委員から調査結果の報告をお願いいたします。

5 番尾崎委員 ～ 現地は、サトイモ、カキ、カボスが作付けされておりました。下草もなく綺麗に管理されており、問題ございません。

事 務 局 ～ 5 番

現地案内図は、5 ページ、5 番です。

5 番尾崎委員から調査結果の報告をお願いいたします。

- 5 番尾崎委員～ 現地は、サツマイモ、ラッカセイ、サトイモが作付けされておりました。下草もなく綺麗に管理されており、問題ございません。
- 事 務 局～ 6 番
現地案内図は、6 ページ、6 番です。
6 番清水委員から調査結果の報告をお願いいたします。
- 6 番清水委員～ 現地は、カキ、クリ、ブルーベリー、サトイモが作付けされておりました。綺麗に管理されており、問題ございません。
- 事 務 局～ 7 番
8 番
現地案内図は、7 ページ、7 番及び8 番です。
6 番清水委員から調査結果の報告をお願いいたします。
- 6 番清水委員～ 現地は、オカワカメが作付けされておりました。また、コマツナ、ハウレンソウを作付けする予定の畑も綺麗に管理されており、問題ございません。
- 事 務 局～ 9 番
現地案内図は、8 ページ、9 番です。
5 番尾崎委員から調査結果の報告をお願いいたします。
- 5 番尾崎委員～ 現地は、ネギ、サツマイモ、もち麦、ライ麦が作付けされておりました。下草もなく綺麗に管理されており、問題ございません。
- 事 務 局～ 10 番
現地案内図は、9 ページ、10 番です。
5 番尾崎委員から調査結果の報告をお願いいたします。
- 5 番尾崎委員～ 現地は、ラッカセイが作付けされておりました。下草もなく綺麗に管理されており、問題ございません。
- 事 務 局～ 11 番
現地案内図は、10 ページ、11 番です。
6 番清水委員から調査結果の報告をお願いいたします。
- 6 番清水委員～ 現地は、ブルーベリー、サトイモ、ナス、ゆず、イチジクが作付けされておりました。下草もなく綺麗に管理されており、問題ございません。
- 事 務 局～ 12 番
現地案内図は、11 ページ、12 番です。
5 番尾崎委員から調査結果の報告をお願いいたします。

5 番尾崎委員～ 現地は、ニンジン、ネギ、オクラが作付けされておりました。下草もなく綺麗に管理されており、問題ございません。

事務局～ 13 番
現地案内図は、12 ページ、13 番です。
6 番清水委員から調査結果の報告をお願いいたします。

6 番清水委員～ 現地は、棚ウメの低木が植栽され、カキ、サツマイモ、サトイモ、ネギが作付けされておりました。下草もなく綺麗に管理されており、問題ございません。

議長～ 以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全員～ な し

議長～ 特にないようですので、以上12 件を農業経営継続中として証明することに決定いたします。

以上が今月の議案でございます。

次に、8 月10 日から9 月10 日までに受付を行い、先に専決処理いたしましたものについて報告いたします。

専決処理規程による会長専決の報告について

第1号 農地法第3 条の3 第1 項の規定による届出の件

議長～ 14 番 申請者
15 番 申請者

以上2 件について、議案書のとおり受理いたしましたので、事務局より報告いたします。

事務局～ 14 番と15 番は関連しておりますので、まとめて報告いたします。
今回報告の法第3 条の3 第1 項の届出に関しまして、所有者への意思確認及び現地調査につきましては、事務局にて行っております。

14 番

15 番

現地案内図は、13 ページ、14 番及び15 番です。

現況は畑と報告させていただきました。

以上2 件について会長専決にて受理し、受理通知書の交付を9 月13 日をもって行いましたので報告いたします。以上でございます。

議長～ 以上報告がありましたが、何かご質疑等ございませんか。

全 員 ～ な し

議 長 ～ 特にないようですので、専決処理に伴う農地法第3条の3第1項の規定による届出の報告を終わります。

第2号 農地転用のための届出の件 (法第4条)

議 長 ～ 16番 申 請 者

以上1件について、議案書のとおり受理いたしましたので、事務局より報告いたします。

事 務 局 ～ 今回報告の法第4条の届出に関しまして、所有者への意思確認及び現地調査につきましては、事務局にて行っております。また、届出書の受付にあたり、すでに転用されている事実があるもの、過去に転用届けがあるものにつきましては、理由書を添付していただきました。

16番

現地案内図は、14ページ、16番です。

転用目的は共同住宅です。現況は駐車場でございます。

以上1件について会長専決にて受理し、受理通知書の交付を9月4日をもって行いましたので報告いたします。以上でございます。

議 長 ～ 以上報告がありましたが、何かご質疑等ございませんか。

全 員 ～ な し

議 長 ～ 特にないようですので、専決処理に伴う4条転用の報告を終わります。

第3号 農地転用のための権利移動または設定届出の件 (法第5条)

議 長 ～

17番 譲受人
譲渡人

18番 譲受人
譲渡人

以上2件について、議案書のとおり受理いたしましたので、事務局より報告いたします。

事 務 局 ～ 今回報告の法第5条の届出に関しまして、所有者への意思確認及び現地調査につきましては、事務局にて行っております。また、届出書の受付にあたり、すでに転用されている事実があるもの、過去に転用届けがあるものにつきましては、全て理由書を添付していただきました。

17番

現地案内図は15ページ、17番です。

転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。現況は宅地でございます。

18番

現地案内図は16ページ、18番です。

転用目的は共同住宅で、権利の内容は所有権の移転です。現況は宅地でございます。

以上2件について会長専決にて受理し、受理通知書の交付を9月4日をもって行いましたので報告いたします。以上でございます。

議 長 ～ 以上報告がありましたが、何かご質疑等ございませんか。

全 員 ～ な し

議 長 ～ 特にないようですので、専決処理に伴う5条転用の報告を終わります。

生産緑地の取得あっせんについて

議 長 ～ 生産緑地の取得あっせんについて4件の通知がありましたので、事務局より報告いたします。

事 務 局 ～ 生産緑地の買い取り申し出が提出された事に伴い、生産緑地の取得あっせんの依頼通知がありましたので、報告いたします。

19番

現地案内図は、17ページ、19番です。

20番

現地案内図は、18ページ、20番です。

21番

現地案内図は、19ページ、21番です。

22番

現地案内図は、20ページ、22番です。

所有者及びあっせん期限は議案書記載のとおりです。

以上でございます。

議 長 ～ 以上報告がありましたが、何かご質疑等ございませんか。

全 員 ～ な し

議 長 ～ 以上をもちまして農業委員会総会を閉会いたします。